

年金待機者説明会

⑤ 年金者連盟のご案内

年金者連盟への加入について（ご案内）

• 目的

年金受給者や年金待機者である会員の親睦と経済的地位の向上を図るとともに、地方自治体の発展に協力すること

• 連盟の事業

ご案内を参照

年金者連盟への加入について（ご案内）

山口県市町村職員年金者連盟（以下「連盟」という。）は、山口県市町村職員共済組合の年金受給者が、協力して年金受給者相互の親睦と経済的地位の向上を図るとともに地方自治の発展に協力することを目的として、昭和41年5月に結成されました。そして、現在、県下19支部を設置し、会員数約8000人の団体に発展しました。さらに、会員の加入資格の拡大（年金待機者）を行い、連盟の組織としての充実を目指しています。

また、各都道府県においても各連盟が設立されており、47都道府県連盟によって一般社団法人全国市町村職員年金者連盟（以下「全国連盟」という。）を設立し、約32万人の一大組織として連携した活動も行っています。

このたび、連盟の事業等についてご案内いたしますので、ぜひ、連盟の目的や活動にご理解いただき、加入してくださいませよう願っています。

1 連盟の事業

事業種別	事業内容						
陳情活動	年金受給者の処遇改善を図るため、政府や国会に対して陳情を行なっています。						
支部助成金等	支部の活動費として、支部助成金、福利厚生交付金等を支部に交付しています。						
宿泊利用助成	会員及び会員に同行する家族を対象に、次の施設の宿泊利用に助成をしています。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成金額</th> <th>1人1泊につき助成券1枚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>防長苑 2,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の施設 1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	助成金額	1人1泊につき助成券1枚		防長苑 2,000円		その他の施設 1,500円
助成金額	1人1泊につき助成券1枚						
	防長苑 2,000円						
	その他の施設 1,500円						
	利用枚数 7月1日から1年間	6枚（会員及び家族の合計）を限度とします。					
	《対象施設》 東京グリーンパレス（東京都）、シティプラザ大阪（大阪府）、 船越会館（徳島県）、サン・ビーチOKAYAMA（岡山県）、 ホテル白鳥（鳥取県）、温泉園（鳥取県）、防長苑（山口県）						
贈呈金	○ 会員の長寿（満年齢）のお祝いとして贈呈します。 白寿祝金（30,000円）、米寿祝金（10,000円）、 喜寿祝金（7,000円） ○ 結婚50周年のお祝いとして贈呈します。（この祝金は、申請が必要です。） 金婚祝金（10,000円）						
広報誌	連盟の動きや年金等の情報を会員に提供するため、年2回、広報誌「やまぐち連盟だより」を発行しています。						
団体保険等	次の保険について、加入を斡旋しています。 ① 団体傷害保険・団体疾病保険・団体介護保険（損保ジャパン） （保険料は、個別加入に比べて約30%割安です。） ② がん保険（アフラック） （保険料は、個別加入に比べて約5%割安です。また、在籍中加入されている方は、団体割引が継続されます。） ③ 団体ゴルフ保険（損保ジャパン） （保険料は、個別加入に比べて約20%割安です。）						

加入資格・入会手続き

• 年金受給者、55歳以上の年金待機者の方は、どなたでも加入できます。

• 年会費

年金受給者の方は、支給年金額の1000分の2.3

上限5,000円、下限400円

年金待機者の方の会費

…年金受給までは免除

優待割引	住友信託銀行が実施する遺言信託に関わる優待割引（基本料金の割引、保管料の無料等）を受けることができます。
全国連盟の福祉事業	次のサービスを受けることができます。 ・「介護・健康相談」の無料電話サービス ・お引越し割引サービス（日本通運） ・葬儀支援サービス（全国儀式サービス） ※ 詳しくは、全国連盟のホームページをご覧ください。 https://zenkokurenmei.org/

2 加入資格・入会手続き

(1) 加入資格

次の①又は②に該当する方であれば、どなたでも加入できます。

- ① 全国市町村職員共済組合連合会の年金受給者（退職・障害・遺族の年金種別を問いません。）……「年金受給者」
- ② 山口県市町村職員共済組合の組合員であった方で、年金をまだ受給されていない55歳以上の方……「年金待機者」

(2) 入会手続き

「年金者連盟加入申込書（兼委任状・依頼書）」（以下「加入申込書」という。）に記名（自署）のうえ、連盟事務局に送付してください。

(3) 連盟会費

会費は、年に1回のみ納入していただきます。なお、年度途中で脱退された場合、その年度に納入された会費は返還いたしません。

① 「年金受給者」の方

会費は、毎年4月に、支給年金額の2.3/1000（上限5,000円、下限400円）を全国市町村職員共済組合連合会が支給する年金から控除します。

なお、年金から控除できない方については、連盟事務局から送付する払込取扱票により納入していただきます。

また、年度途中で加入された場合は、その年度の会費は免除となります。

② 「年金待機者」の方

会費は免除となります。

(4) 加入支部

連盟の支部は、山口県内の市町ごとに設置されていますので、加入申込書裏面の支部一覧をご覧くださいのうえ、ご希望の支部を選択してください。

【お問い合わせ先】
〒753-0072 山口市大手町9番11号
山口県自治会館3階
山口県市町村職員年金者連盟
(電話) 083-925-6550

年金者連盟加入申込書（兼委任状・依頼書）

- 加入申込書に必要事項を記入のうえ、連盟事務局に送付してください。

提出用

年金者連盟加入申込書（兼委任状・依頼書）

山口県市町村職員年金者連盟の趣旨に賛同し、下記の「個人情報の取扱いについて」の内容を承知し同意のうえ、貴連盟に加入します。

なお、連盟会費は、貴連盟の定める方法により納付することとし、年金を受給できる場合は、全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）から支給される私の年金からの会費相当額の控除について、山口県市町村職員共済組合（以下「山口県共済組合」という。）を経て連合会に依頼すること及び控除された会費相当額を受領することに関する一切の権限を貴連盟に委任します。

また、貴連盟の事業の実施に際し必要な事項は、次の①から⑩の私の個人情報について、山口県共済組合から取得していただきますようお願いいたします。

①組合員証記号番号 ②年金証書記号番号 ③年金種別 ④退職所属所 ⑤氏名 ⑥性別 ⑦生年月日 ⑧住所 ⑨計算の基礎となる年金額（支給年金額等） ⑩控除額 ⑪控除不能理由

令和 年 月 日
山口県市町村職員年金者連盟会長 様

①年金証書記号番号	8 6 4 1 0 0					性別	男・女
氏名 (自署)	フリガナ					郵便番号	—
住所	フリガナ						
生年月日	大正・昭和	年	月	日	Ⅷ	—	—
加入希望支部	支部	分会 (支会)	退職所属所				
			退職年月日	年 月 日			

※1「年金待機者」の方は、年金証書記号番号欄に「年金待機者」と記入してください。

【加入希望支部について】
連盟の支部は、市町ごとに設置されています。ただし、支部によっては、合併前の旧市町村ごとに構成された分会（支会）単位で会員の管理をしているところもあります。よって、裏面の支部一覧の中から加入される支部及び分会（支会）をお選びください。

【個人情報の取扱いについて】
当連盟が取得した個人情報については、個人情報保護法、当連盟の個人情報に関する規程及び情報セキュリティポリシー等に基づき厳格な取扱いをし、次に記載する以外に本人の同意なく利用し、また、第三者へ提供することはありません。

- 会費徴収、慶祝費の支給、広報誌の送付、団体傷害保険等の斡旋の通知及び各種会議等の通知等に利用します。
- 年金からの会費控除及び団体傷害保険料の控除をする際は、山口県共済組合へ提供し、山口県共済組合から年金の支給元である連合会へ提供されます。
- 団体障害保険等の斡旋の通知のため、引受け保険会社へ提供します。
- 広報誌の発送業務を委託するため、引受け会社へ提供します。
- 慶祝費の送金等の事務を委託するため、引受け会社へ提供します。